

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	漁港漁場事業（漁港修築事業）					
地区名	にしはづぎょこう 西幡豆漁港					
事業箇所	にしおしとばちようちさき 西尾市鳥羽町地先					
事業のあらまし	西幡豆漁港は三河湾北岸のほぼ中央に位置し、主に小型底びき網漁業を中心とした沿岸漁業の基地となっている。 本事業は、水産物の生産性向上、流通機能の向上および漁業就業環境の向上を図るため護岸改良、浮体式係船岸（浮棧橋）、臨港道路を整備するものである。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の漁船の増加に伴う休憩岸の不足に対応するため、既存護岸を改良し係留施設を整備する。 ・潮位差による陸揚げ待機の発生を解消するために、浮棧橋を整備する。 ・漁具干場へのアクセス道路がなく背後集落の狭隘な生活道路を通過しなければならないため、効率的な漁業作業を推進するべく漁港内臨港道路を整備する。 <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.4億円		■工事費 2.4億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成14年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成24年度
事業内容	護岸改良 L=59m、浮体式係船岸 1基、臨港道路 L=70m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>計画に則り係留施設、浮棧橋、臨港道路の整備を完了させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸を係留施設に改良することにより、休憩岸の充足率が改善し漁業作業の向上が図られた。 ・浮棧橋の整備により、潮位差による陸揚げ待機が解消され、作業の効率化が図られた。 ・臨港道路の整備により、漁具干場へのアクセスに背後集落を利用しなくてよくなり、作業の効率化とともに集落の安全性が向上した。 <p>また、漁港の利用者からのヒアリングにより、本整備により、漁港全体として、就労環境が良くなり、利便性が向上したとの回答を得ている。</p> <p>【達成状況に対する評価】 本事業により、事業目標を十分達成していると言える。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標が達成されているため、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	事業目標が達成されているため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	同種事業に反映すべき事項は特になし。					